

お知らせ Jアラート全国一斉 情報伝達訓練

全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練を実施します。

■訓練日時 2月20日(水) 午前11時頃

■訓練内容 自宅に設置されている防災行政無線（デジタル同報系）戸別受信機および各地区中央集会所等に設置されている屋外拡声子局に次の放送が流れます。



上りチャイム音♪

「これは、Jアラートのテストです。」×3

「こちらは、ぼうさいくにみこうほうです。」

下りチャイム音♪

※戸別受信機から放送が聞こえなかった場合は、住民生活課まで連絡ください。

☎住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116

お知らせ ご確認ください 『防災タウンページ』

日ごろからの備えや災害時の行動のポイントを盛り込んだ「防災タウンページ 福島県版」がNTTタウンページから(株)から発行され、1月に「タウンページ」と一緒に県内の全住戸・全事業所に届けられます。

付録として「公衆電話+避難所マップ」も付いていますので、災害発生時はもちろん、いざという時に備えて確認しておきましょう。

☎タウンページセンタ ☎ 0120-506309

受付：平日 午前9時から午後5時

定休日：土日・休日、年末年始



避難場所を
チェック!



お知らせ 猫の適正飼養について考えましょう



①猫の「室内飼い」をすすめています

- ・交通事故、感染症、迷子、予期せぬ繁殖…屋外には危険がいっぱい。
- ・ふん尿被害、花壇を荒らす、爪で車を傷つけるなど、ご近所に迷惑を掛ける恐れもあります。
- ・災害時に同行避難ができるように室内で飼いましょう。

②所有者明示をしましょう

- ・迷子札やマイクロチップにより、迷子時や災害時に備えましょう。

③不妊去勢手術を受けさせましょう

- ・猫は繁殖力が強く、年2～4回、1回に4～8匹出産することもあります。
- ・メスの子猫は生後4～12か月で繁殖、オスの子猫は生後8～12か月で交尾可能になります。
- ・手術をすることで、マーキング（尿スプレー）や発情などを防ぐことができ、飼いやすくなります。

④野良猫に餌を与えた結果、不幸な子猫が生まれるケースが増えています

- ・野良猫に餌を与えている方は、その猫の管理者（飼育者）となります。猫に不妊去勢手術を受けさせ、ふん尿の後始末は管理者が責任を持って行い、周りに迷惑をかけないようにしましょう。

マナーを守って飼育を!

- ・犬などのペットを散歩させる際には、ビニール袋などを持参し、フンは放置せずに必ず持ち帰って、飼い主の責任で処理してください。
- ・飼い犬を迷子にさせないでください。鑑札、注射済票番号を装着することで、飼い主が分かります。
- ・ペットが逃げてしまったら、保健所、役場、警察などへすぐ連絡しましょう。

☎住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116

☎福島県動物愛護センター ☎ 024-953-6400